

(公 印 省 略)
令和5年10月25日

川西市議会議長
西 山 博 大 様

一般会計決算審査特別委員長
松 隈 紀 文

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和5年10月2～4日)

1. 令和4年度決算の概要

歳入決算額	644億7243万8378円
歳出決算額	638億500万26円
歳入歳出差引残額	6億6743万8352円
翌年度へ繰り越すべき財源	1億3584万6280円
実質収支額	5億3159万2072円

2. 質疑の概要

(1) 第1表 歳入

全体を通して

問 決算成果報告書によると、令和3年度決算においては、実質収支額で約13億6000万円、実質単年度収支額で約6億9000万円の黒字となっているが、4年度決算では、実質収支額が約5億3000万円黒字である一方、実質単年度収支額が約2億8000万円の赤字となっている要因について、市の見解を伺いたい。

答 4年度の決算においては、3年度に約13億6000万円の黒字となったことにより前年度繰越金が多額となっていたが、当該繰越金には国県等への償還予定額約5億円を含んでいたことや、物価高騰の影響により歳出が増となったことにより実質収支額が減少したものである。また、4年度の実質単年度収支額が赤字となったことについては、当該収支には前年度の黒字が考慮されていないことから、4年度が厳しい状況であったことをあらわしているものと認識している。

第1款 市税

第1項 市民税

第1目 個人

問 1334万2418円を計上している滞納繰越分の不納欠損額について、その詳細を伺いたい。

答 滞納整理については、納税折衝を行った上で財産調査等を行い、その結果、滞納処分する財産がないときや滞納処分をすることで生活が著しく困窮するとき、また滞納者が所在不明や財産がない場合は、滞納処分を停止するとともに、加えて5年の消滅時効が成立したものを不納欠損している。なお、令和4年度における不納欠損額は、市税全体で2353万1292円であり、対前年度比で609万3158円の減となっている。

第2項 固定資産税

第1目 固定資産税

問 固定資産税の収入済額が73億6191万7903円となった点に関し、令和4年度においては、3年度の評価替えに伴い課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く特別措置が終了したことにより増収となっていると考えているが、その影響額について伺いたい。

答 4年度においては、商業地等における課税標準額の増加を評価額の2.5%に抑制する負担調整措置が講じられており、その影響額は800万円程度と見込んでいる。3年度における措置の影響額は2180万円程度と見込んでいることから、4年度措置による影響額である800万円との差額である1380万円程度が増収となったものと認識している。

第4項 市たばこ税

問 収入済額で6億9607万3874円を計上している点について、対前年度比で4.4%増となった要因を伺いたい。また、喫煙者数はますます減少していくものと考えているが、市としての今後の見通しを伺いたい。

答 たばこ税の税率が令和3年10月に改定されており、3年度については10月以降の半年間のみ引き上げ後の税率が適用されていたが、4年度においては、年間を通して引き上げ後の税率が適用されているため、前年度に比べて増収となったものと考えている。

なお、今後の見通しについては、人口減少や健康志向の上昇により喫煙者数が減少傾向にあることから、たばこの販売本数は減少していくものと見込んでいる。

第2款 地方譲与税

第3項 森林環境譲与税

問 1711万8000円を収入している森林環境譲与税について、本市における収入額は増加傾向であると認識しているが、その要因や算定基準等について伺いたい。また、令和6年度から当該譲与税の算定基準等が変更されると聞き及んでいるが、今後の見通しについて伺いたい。

答 当該譲与税については、国全体での譲与総額が、令和元年度が200億円、2年度及び3年度が400億円、4年度が500億円と年々増加していることに伴い、本市への譲与額も増加したものと認識している。また、譲与税の算定基準については、国において私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で按分して譲与されていると認識しているものの、個別の計算については国から示されておらず、市としては把握していない。

また、6年度から市町村と都道府県に対する譲与割合が、5年度までの88対12から90対10と市町村分が増えることに加え、国全体の譲与総額についても600億円に増

額となる見込みであることから、これに伴い、本市への譲与額についても増加するものと見込んでいる。

第4項 航空機燃料譲与税

問 決算参考資料に航空機燃料譲与税充当内訳が示されているが、当該譲与税については令和5年3月に8000万円を追加補正していることから、補正額の充当の考え方を伺いたい。

答 当該譲与税については、地方財政計画の見込みなどを参考に予算編成し、年度の終盤に当該年度中の国の動向などを見極めて補正予算を計上しているもので、最終的に収入した譲与税をどのように活用したかを決算参考資料で充当内訳として示しており、追加補正した額を特別に扱うといった考え方ではない。

第3款 利子割交付金

質疑なし

第4款 配当割交付金

質疑なし

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第1項 株式等譲渡所得割交付金

問 当初予算額2億4349万6000円に対して、収入済額が1億4571万円と大幅な減収となっている点について、その要因を伺いたい。

答 交付金が減少した要因として、令和4年度は、日本の株式市場が全体的に低調であり株価が下落したことであると考えている。

第6款 法人事業税交付金

質疑なし

第7款 地方消費税交付金

第1項 地方消費税交付金

問 対前年度1億312万1000円増の32億8262万6000円を収納している点について、物価高騰の影響による消費税の増収によるものと考えてよいか伺いたい。

答 増収の要因としては、物価高騰による消費税の増収のほかに、内閣府の月例経済報告によると、令和3年末頃からの個人消費が回復の兆しがあると示されており、こういったことが影響していると考えている。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

第1項 ゴルフ場利用税交付金

問 近年の決算額が1億円程度で推移しているゴルフ場利用税については、70歳以上の人が非課税と認識しているが、昨今では70歳以上のゴルフ場利用者も増加していることか

ら、税収増の観点で非課税対象者の見直し等について、課税主体である県において何か検討している情報はないか伺いたい。

答 ゴルフ場利用税については、70歳以上の人が現在非課税の扱いとなっているが、その見直しを県で検討しているといった情報は得ていない状況である。

第9款 環境性能割交付金

質疑なし

第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 対前年度比5.2%増の1921万1000円が収入されている点について、同交付金は3年に1度増額することになっているものと認識している。しかし、請求資料によると、依然として固定資産税・都市計画税相当額との乖離が見られることから、国において評価替えの時期以外に増額を検討する動きはないか伺いたい。また、交付金の対象となる施設の見直しに係る要望の状況についても伺いたい。

答 国においては3年に1度、交付金総額を増額している状況であり、市としては、当該時期以外での増額も要望しているところである。しかし、増額が実現していない現状を踏まえると、現在のところ、総額が増額されるような見通しは立っていない状況である。また、対象施設の見直しについても、毎年、全国基地協議会を通じて要望しているが、今のところ要望が満たされていない状況である。

第11款 地方特例交付金

質疑なし

第12款 地方交付税

第1項 地方交付税

問 普通交付税が対前年度比で約6億5000万円増加している一方で、臨時財政対策債が約11億7000万円減少し、普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は約5億2000万円減少しているが、これらの状況について市の評価を伺いたい。

答 普通交付税及び臨時財政対策債の合計額が約5億2000万円減少している一方で、市税収入は約2億円の増収に留まっていることから、令和4年度は一般財源総額が厳しい状況であったと評価をしている。また、3年度には交付税の影響により黒字額が大きくなったが、5年度以降については国全体を見ても大きな増減は発生しないものと推測している。

問 臨時財政対策債については、その全額が交付税措置されるものと認識しているが、請求資料によると、令和4年度における臨時財政対策債償還額22億9415万4505円のうち普通交付税に算入された割合は95.18%で、算入額は21億8365万3000円と記されている。そこで、これらの差異が生じている理由について伺いたい。

答 臨時財政対策債償還額は全額交付税措置がされるものであるが、国の交付税措置に係る算定基準と本市における償還条件や借り入れのタイミングが完全には一致していないことから、差異が生じているものである。

第13款 交通安全対策特別交付金

第1項 交通安全対策特別交付金

問 対前年度比18万7000円増の2429万5000円を収入している当該交付金については、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を配分指標として、それぞれ2対1対1の割合で算定されていると認識しているが、増額となった要因について、市の見解を伺いたい。

答 本市では、交通事故が多発している状況を受け、令和4年度に県から交通安全対策重点推進地域に指定されるといった状況が続いているが、当該交付金に関しては近年微増で推移している状況である。

第14款 分担金及び負担金

第2項 負担金

第2目 民生費負担金

問 保育所入所負担金において、不納欠損額が対前年度比69万4950円増の96万7560円となった要因について、コロナ禍の影響によるものかといった点を含め、伺いたい。

答 令和4年度の不納欠損については、コロナ禍の影響によるものではなく、平成17年度、18年度及び19年度の滞納分について、生活保護等の受給により、令和元年度に執行を停止し、3年が経過したことから不納欠損に至ったものである。

第15款 使用料及び手数料

第1項 使用料

第2目 民生使用料

問 留守家庭児童育成クラブ育成料において、不納欠損額6万1200円が計上されている点について、その詳細を伺いたい。

答 当該不納欠損の対象者は1名で、平成29年度及び30年度分について、地方自治法の規定による時効の成立で4万1850円、川西市債権管理条例の規定による債権放棄で1万9350円を4年度に不納欠損としたものである。

第7目 土木使用料

問 市営住宅の管理運営については、令和4年度は指定管理者制度導入から2年目となり、その運営については市と指定管理者での連携により順調であるものと認識している。しかし、住宅使用料については監査委員意見書によると、収入率が72.7%で、依然として

滞納額が高額である事例も見受けられるとの記載があることから、その回収に関する4年度の取り組みを伺いたい。

答 指定管理者制度導入後、当該使用料の徴収についても指定管理者が行っており、支払いが停滞した場合には、対象者に速やかに支払いを催促する文書を送付するなど、滞納額が増加しないよう迅速に対応している。加えて、週1回、市と指定管理者で滞納に関する協議を行うといった取り組みを行い、滞納が発生しないように努めているところである。なお、高額滞納者については、繰り返し連絡や文書の送付などを行っているものの、結果として回収できていない事例もある状況である。

第16款 国庫支出金

質疑なし

第17款 県支出金

質疑なし

第18款 財産収入

第1項 財産運用収入

第1目 財産貸付収入

問 5246万7018円が収入されている土地建物貸付収入について、請求資料によると、ちきゅうっこ保育園、美山こども園、平野幼稚園及び藤ヶ丘幼稚園については貸付料が無償となっているが、有償で貸し付けている類似の施設もあり公平性の観点からも有償で貸し付けるべきと考える。そこで、有償での貸し付けに向けたこれら法人との交渉状況について伺いたい。

答 美山こども園、平野幼稚園及び藤ヶ丘幼稚園については、これまで有償化に向けた協議ができていない状況であったが、5年度に入り、市の土地・建物の無償貸付等の見直しに係る取扱基準に基づき、各法人と協議を進めているところである。

ちきゅうっこ保育園については、これまでも有償化に向けた協議を行っているものの、平成14年4月に誘致をした際の法人の認識と市の認識に相違があることから、現時点で進展はなく、合意には至っていない状況である。

第19款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 対前年度比49.4%増の1億4959万6494円が収入されているふるさとづくり寄附金に関し、当該寄附金は市民税の寄附金税額控除の対象であり、川西市民が他自治体に寄附すると本市の税収が減少することから、減収となった額や減収分の補填に係る措置等について詳細を伺いたい。

答 本市の市民が他自治体にふるさとづくり寄附金を行ったことによって本市の減収となる

税額控除額は約4億4590万円である。また、減収分については、その75%に当たる3億3450万円程度が交付税措置により補われることとなっている。

第20款 繰入金

質疑なし

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

第1目 貸付金元利収入

問 令和4年度において597万5249円が収入されている災害援護資金貸付金返還金については、その原資を国が3分の2、県が3分の1を負担しており、成果報告書によると、完済の見込みがなく償還が困難であることから、1806万3768円の債権放棄を行った旨が記されている。この点に関して、原資を負担する県が4年度に債権を放棄することとなっているが、同様に原資を負担している国の当該債権の取り扱いについて伺いたい。

また、市が権利を放棄しない債権が1件残っている点について、今後の取り組み方針を伺いたい。

答 県においては、市が債権を放棄した額と同額を債権放棄することとされているが、現在のところ、国において債権を放棄するといった情報は得ていない。また、市が権利を放棄しない債権については、引き続き支払の督促を行い、5年度中に本事業を完了したいと考えている。

問 2500万円を収入している株式会社パーティ川西貸付金償還金に関し、同社が川西都市開発株式会社等と経営統合することから、当該償還金の今後の償還予定や取り扱いについて伺いたい。

答 株式会社パーティ川西は令和5年10月に会社が合併して新会社が発足することになっており、2500万円の償還金については10年度まで継続することが新会社に引き継がれることになっているが、新会社の経営状況も見ながら、償還金額について協議していきたいと考えている。

第6項 雑入

第7目 雑入

問 1億6878万2225円を収入している学校給食費徴収金に関して、令和4年度に実施した学校給食費の公会計化については、教職員の負担軽減につながったのではないかと考えているが、事務局の負担も含め、その効果等における市の評価を伺いたい。

答 学校給食費の公会計化により、現金の取り扱いや振替口座の登録、保護者対応等について、教育委員会事務局が行なうため、教職員の負担軽減につながったと考えている。また、事務局においては、制度開始時には初期登録等で一時的に事務量が増加したものの、次年度以降は一定軽減されるものと考えている。

第23款 市債

第1項 市債

第13目 借換債

問 27億1800万円を収入している借換債について、例年にないほどの大きな額となっているが、今後の見込みを含め、その詳細を伺いたい。

答 令和4年度は、平成24年度に中央北地区を整備するに当たって借り入れた30億円超の一部について、借り換えを行なったことから多額の借換債を計上することになったものである。今後、数年間を見通す中では、令和4年度ほどの大規模な借り換えは予定していないものの、10億円程度の借り換えを予定しているところである。

第24款 自動車取得税交付金

質疑なし

(2) 同 歳出

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 総務管理事業において、文書管理システム移行にかかるデータ抽出業務委託料として1245万1318円が支出されている点について、委託内容の詳細や当該業務が発生した経緯等について伺いたい。

答 当該内容については、令和4年度のシステム変更に当たり、前システムからのデータ抽出及びその検証等の作業を委託するものである。また、当該業務は、前システム導入時に当該業務が精査されていなかったことから追加で発生することとなったものであり、今回の反省を踏まえ、新システムの導入に当たっては、その内容も含め委託契約を事業者と締結したものである。

問 同事業において、市史編さん業務委託料として290万円を支出している点について、予算額890万円と比べて決算額が大幅に減額となった要因を伺いたい。

答 減額した要因については大きく2点あり、まず、当初予算では令和4年度に実施を予定

していた市制施行70周年に向けたウェブ版の制作について、令和5年、6年度の2カ年で実施する方向に切り替えたことにより当該業務自体がなくなったことが挙げられる。また、市職員OBや地域住民の参画・協力により実施する予定であった編さん業務について、総括的な先の見通しが立たず見送りとなったことから大きく減額となったものである。

問 同事業において499万9500円を支出している内部統制業務支援委託料について、プロポーザル方式で委託業者の選定を行ったと認識しているが、提案内容の詳細について伺いたい。また、事務処理ミス等の共有を行なっていると認識しているが、業務委託に係る効果について市の評価を伺いたい。

答 市では、令和元年度に「川西市内部統制基本方針」を策定し、内部統制制度構築の取り組みを進めているが、プロポーザルによる業者選定に際しては、本市における内部統制の整備と運用に関して必要な支援を行い、効果的な制度を構築することを目的としており、具体的な提案としては、重大なリスク・ミスに対してどのような支援ができるのかといった点や研修の実施について提案を依頼した。

なお、4年度においては、選定されたモデル部署に具体的な支援を行うとともに、ミスが発生した事案について、庁内に公表する取り組みを進めており、その内容と再発防止策を全庁的に共有する取り組みが進んできたと認識している。

問 成果報告書によると、情報公開事業において、令和4年度の公文書公開件数は602件と近年で最も多い件数となっているが、事業の課題に「情報公開制度を基礎としつつも、より簡便な市政情報へのアクセスを可能にするため、積極的な市政情報の公開を進める必要がある」と記されている点について、こうした取り組みは市民サービスの向上につながるものと考えているが、市としての見解を伺いたい。

また、請求者が決定事項ではなく意思形成過程について請求した場合、非公開や部分公開になり、請求者の疑問が解決しないこともある点について、市の考えを伺いたい。

答 基本的には、情報公開制度によらなくても情報提供が可能な公文書については積極的に公開していくことが目指すべき姿であると考えているが、一方で、内容によっては個人情報を含む場合等もあることから、その請求を受けるに際しては、丁寧に対応していきたいと考えている。

また、全市的な対応として、計画や事業の進捗状況などの積極的な公表をしていることから、意思決定の経過の公開についても一定応えることができていると考えている。

第2目 企画費

問 ふるさとづくり寄附金推進事業において、ふるさとづくり寄附金事務代行業務委託料と

して639万4373円が支出されている点について、前年度と比較して564万647円の大増額となった要因を伺いたい。また、寄附金を増加させるための市の取り組み方策について伺いたい。

答 当該業務委託料が増額となった要因については、これまで市で行なっていた返礼品の登録作業や受付作業等の事務について、令和4年度より外部に委託したことによるものである。

また、本市の寄附金を増加させるための取り組みについて、各寄附者によって利用するポータルサイトが異なっていることから、本市が利用するポータルサイト数を増やすなど、窓口を幅広く構えることでその機会を増やしていきたいと考えている。

問 同事業には、市内の中小企業等の製品を返礼品として新たに開拓することによって、地域経済の活性化に資するといった面もあると考えるが、令和4年度決算において、そうした費用が含まれているのか伺いたい。

答 4年度から、上記業務委託において、事業者が新たな返礼品について調整を行っており、その結果、新たな製品の登録を行い返礼品が増加した事例もあったと認識している。

第3目 ICT推進費

問 ICT推進事業について、成果報告書によると、事業の課題として、「セキュリティ対策と可用性のバランスをとりながら進める必要があり、システムへの対策が複雑化傾向にある」と示されている。この点に関して、運用管理に潜むリスクを含め、DX推進とセキュリティ対策が必要であると認識しているが、市の見解を伺いたい。

また、全国的にデジタル人材の確保が課題となっているが、こうした人材の確保・育成に関する市の見解を伺いたい。

答 セキュリティ対策の重要性は十分認識しており、庁内では、情報システムを扱う担当部署の職員に対してオンラインによる研修を毎年行っており、しっかりと取り組んでいる状況である。

また、デジタル人材の確保について、市としても人材不足は認識しており、その確保策については、外部委託等も含め今後も検討が必要であると考える。

第6目 財産管理費

問 庁舎維持管理事業において、建物借上料として328万2048円が支出されている点に関し、令和4年4月より社会教育課がアステ川西に移転した点について、駐車場の利用を含め、その運営に支障がなかったか伺いたい。

答 移転によって、運営に特段の支障はなかったものと認識しており、駐車料金については、

審議会委員等を除き有料の対応としているが、特に苦情等はなかったことから、車以外の交通機関の利用も含め、利用者には一定の理解を得ているものと認識している。

第8目 人事管理費

問 福利厚生事業について、ストレスチェック委託料として24万2000円を支出している点について、前年度比で98万9000円減額となった要因を伺いたい。また、当該ストレスチェックの実績や結果をどのように活用しているか伺いたい。

答 4年度の委託料が減額となった要因については、見積もり合わせを実施した結果、単価等が下がったことによるものであり、実績としては職員の97.5%が受検している。

また、ストレスチェックの結果については、各任命権者の人事担当課等が知ることはなく、個人に対して直接返却しているものであるが、医師との面談の機会を設けていることから、個人の気づきにより希望があれば相談することが可能である。また、全体的な集計については特に公表はしていないが、各任命権者の人事担当課等で取り扱うことで、活用していく考えである。

第9目 文化振興費

問 35万円が支出されている川西市国際交流協会への補助金に関し、成果報告書によると、国際化推進事業の課題として「多文化共生に係る事業として実施している日本語講座について、ニーズに応じて見直しを行う必要がある」と示されているが、当該見直しに係る状況について伺いたい。

答 日本語講座については初級編のみであり、現在のところ、ニーズがないことから具体的な検討を加えている状況ではないが、中級・上級編に関するニーズが出てきた際には、事業の実施主体である国際交流協会とも協議しながら、その対応を検討していきたいと考えている。

問 文化振興事業において、アーティスト支援事業に係る業務委託料として670万円が支出されている点について、成果報告書によると、主な内容として、プロジェクションマッピング（多田神社）及び造形作品の屋外展示（キセラ川西プラザ）が挙げられているが、その詳細や事業の効果について伺いたい。

答 プロジェクションマッピングについては、多田神社にて市内出身の水中写真家の作品を拝殿等に投影するなどを実施したもので、4日間にわたり多くの方に来場いただけたものと認識している。

また、造形作品の展示については、キセラ川西せせらぎ公園周辺にてアート作品を10点ほど屋外展示したもので、アーティスト支援が目的であることから、発表の機会を提供

できたことは十分に評価できるものと考えている。加えて、非日常的な空間を提供できたことから、周辺住民も含め、心にゆとりを持つといった効果もあったのではないかと認識している。

第10目 市民参画費

問 広聴事業において、市公式LINEアカウントに導入しているAIチャットボットシステムの使用料として79万2000円を支出している点について、成果報告書によると、回答の精度が低いことが課題とされているが、今後の取り組み方策を伺いたい。

答 令和4年度に庁内に照会を行ない質問と回答の見直しを行った結果、現在、約600通りの質問・回答を用意しているところである。今後、精度をさらに高めていく必要があることから、質問と回答の掘り起こしを進めていきたいと考えている。あわせて、現システムでは、分析から入力まで全て職員が行う必要があり労力がかかることから、他のシステムへの変更を含め研究を進める考えである。

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、コミュニティ組織に対する地域づくり一括交付金5654万3000円を支出している点について、平成27年度の当該交付金制度開始当時から全地域で担い手不足が課題となっていたが、交付金の活用により担い手不足が解消に向かっているのか伺いたい。

答 当該交付金については、地域の課題解決やありたい姿の実現のための取り組みに対し有効に活用されているものと認識しており、従来と異なる取り組みには新たな人手を要することもあることから、その担い手の確保について工夫しながら取り組んでいる状況と認識している。

第11目 生活安全費

問 生活安全事業において、各小学校通学路等に10台ずつ計160台設置している防犯カメラシステムにかかる賃借料として1174万8396円が支出されている点について、成果報告書によると、令和4年度に6年度からの防犯カメラの更新に向けて、コミュニティごとに説明会を行い、意見を聴取したとの記載がある点について、小学生の保護者にも聞き取りを行ったのか伺いたい。

答 今回の説明は防犯カメラの更新が主な内容となっており、基本的には同じ箇所を設置する予定で、各コミュニティの意見を聴取した上で、地域の実情に合わせて設置箇所を移動させることとなっており、保護者に限定はしていないものの、地域の声を聞きながら事業を進めることができたことと認識している。

第12目 スポーツ振興費

問 成果報告書によると、「東久代運動公園内不法占有に係る行政代執行の経費について債権回収を引き続き行う」といった記載があるが、相手方との交渉状況を伺いたい。また、求償額を含め、回収の見通しを伺いたい。

答 令和3年12月に行なった行政代執行に伴う不法占有者への費用の請求について、4年度には、早々に督促を行い、その後催告を2度実施しているが、相手方から特に連絡等はない状況である。また、5年度にも1度催告を実施しているものの反応はないことから、現在、差し押さえも視野に含め、財産調査を行なっているところである。なお、求償額は293万300円であり、相手方は高齢であることから、可能な限り早急に回収を進めていきたいと考えている。

問 生涯スポーツ推進事業に関して、令和4年度は前年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるなど、近年、スポーツ界は盛り上がりを見せていることから、地域でスポーツをする人は増加するものと期待しているが、請求資料によると、令和4年度のスポーツクラブ21の会員数は4830人で、前年度比で20人の微増に留まっている。そこで、こうした現状に対する市の認識を伺いたい。

答 スポーツクラブ21の現状としては、会員が高齢化している中で、事務局機能を担う若い人材の確保が困難であることから、中には存続が危ぶまれる団体もあるといった声も聞いている状況である。こうした中で、16校区のうち2地区は合併したものの、現在14地区が継続して維持されているものと認識している。

問 スポーツ施設管理運営事業において、成果報告書によると、市民体育館の指定管理者の金銭取り扱いに不備があり、再発防止を徹底しなければならないと記されているが、再発防止策の詳細を伺いたい。

答 本事案は、令和4年度末に公金の着服が発覚し、5月に新聞報道され公表されているが、こうしたことが二度と起こらないような体制とするため、事件後は、公金を扱うレジ周りに防犯カメラを設置するとともに、従前は1人で行っていた公金のチェックを複数で行うこととしている。市としては、指定管理者と毎月定例的に会議を行なっているため、そうした機会も利用しながら、指定管理者と共にチェック体制を維持していきたいと考えている。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 令和4年4月から時間貸しなど文化芸術発表以外の利用もできるように変更したアステギャラリーについて、成果報告書によると、従来どおりのギャラリーとしての利用実績は

なかったとの記載があることから、使用料の引き下げも含め、更に利用率向上に向けた方策を検討するべきと考える。そこで、当該年度の施設利用率が20.3%となった点も踏まえた、市としての評価及び今後の活用方策について伺いたい。

答 アステギャラリーについては、本来のギャラリーとしての利用実績はゼロであったが、他の部屋が使えない際の利用があったもので、アステ市民プラザがワクチン会場で通常の利用ができなかった4月から8月頃までの期間を除き、年間を通して20.3%の施設利用率となったことについては、一定、時間貸しでの利用が市民に浸透してきているものと認識している。

答 時間貸しについては、元々、アステギャラリーがギャラリーかわにしの補完的な位置づけであった中で、なかなか利用率が上がってこなかったことから施設を有効利用するため導入したものであるが、今後もその活用について、利用率等の推移も見ながら検討していきたいと考えている。

第2項 徴税費

第2目 賦課徴収費

問 徴収及び収納事業に関して、令和4年度における差押実績について伺いたい。また、公売を行なったか伺いたい。

答 4年度における差押実績の内訳の主なものは、不動産が278件で1995万4033円、債権が243件で1479万9750円などとなっているが、公売は行なっていない。

第3項 戸籍住民基本台帳費

第1目 戸籍住民基本台帳費

問 成果報告書によると、本人通知制度の登録者数は年々増加傾向にあるが、第三者交付について、全件通知しているか伺いたい。

また、本市の通知制度は事前登録型であることから、通知があった場合に不正取引によるものか判別ができないといった状況がある一方で、他自治体で採用されている被害告知型の場合は、事件の判決が確定しなければ通知されないことなどから、通知が遅くなる場合があるということが課題と認識しているが、この点に対する市の見解を伺いたい。

答 本人通知制度について、登録者を対象に、第三者から交付依頼があった場合には全件通知している状況である。

また、被害告知型については、対象となる通知かどうか判別が困難であるといった面もあることから、市としては事前登録型を採用しているものであり、広報誌への掲載等を通じて、その普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。

問 決算成果報告書によると、マイナンバーカードの交付人数及び各種証明書等のコンビニ交付枚数が前年度に比べいずれも増加しているとの記載がある。市もマイナンバーカードの安全性について啓発しているが、コンビニにおける証明書の誤交付やマイナ保険証に別人の情報がひもづいているなどのトラブルが次々と明らかになっている現状について、市の認識を伺いたい。

答 マイナンバーカードについては、国から求められている方向で市としても動いていくことが当然であるとする。現在、国においてマイナンバーカードの総点検をはじめ問題解決に向けたさまざまな取り組みを行っており、最善の注意を払いながらカードの普及を進めていく考えである。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生児童委員活動事業において民生・児童委員活動補助金として2262万8300円が支出されているが、地区担当民生委員・児童委員の欠員が生じている点について、市として地域の事情を含めた検証を行っているか伺いたい。

また、成果報告書に民生委員・児童委員の業務が複雑化・多様化しているとの記載があることから、その負担軽減策を講じる必要があると考えるが、市としての考えを伺いたい。

答 民生委員・児童委員については、改選前から欠員が生じている地区は16地区あり、同地区においては、自治会長への状況確認や市役所OBへの打診などを行うなど、地域の実情なども確認しながら、市として欠員解消に向けた取り組みを進めてきたものである。

また、民生委員・児童委員の負担軽減策の一つである研修について、令和3年度まではコロナ禍でほぼ実施されていなかったが、4年度からは、従前、遠方で実施されていた研修を県が動画配信したことにより、自宅等で受講が可能となったことから、新任の方の負担軽減につながったものと考えている。

なお、市としても、業務内容が複雑化・多様化する中で、民生委員・児童委員の方の負担については認識しているものの、地域にとって非常に重要な福祉資源であることから、無理のない範囲で活動していただきたいと考えている。

問 高齢者等防災啓発事業について、成果報告書によると、事業費1億4504万7573円を支出して高齢者への防災物資を配布しているが、令和4年度は配布対象者4万2984人に対し3万1047人の配付実績であり、残る1万1937人は5年度に配布したといった記載があることから、年度内に配布できなかった理由を伺いたい。

答 高齢者への防災物資の配布については、物資の調達等に時間を要したことや、3月1日から郵便局に配送を依頼する中で、1日に配送できる最大件数が川西郵便局、川西北郵便

局それぞれ1000件であったため、年度内に配布が完了しなかったものである。なお、年度内に完了しなかった分については、令和5年5月10日までに全ての配送が完了している。

問 同事業で防災意識の啓発を目的として、高齢者等への防災物資の調達梱包発送などの業務委託料として1億4461万734円が支出されている点に関し、これが防災意識の啓発に役立ったのか、市の総括を伺いたい。

答 今回の取り組みにより、高齢者に改めて備蓄の大切さを啓発できた点や、有事の際に役立つ物資を送付できたことは効果があったものと考えている。また、配布したチラシで改めて制度の周知をしている「安心キットきんたくん」に対する質問等もあったことから、一定の効果があったものと認識している。

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業において、3億3960万円を支出している住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、家計急変世帯においては申請が必要とされているが、当該世帯に係る申請及び給付の実績を伺いたい。

答 当該給付金については、令和3年度に給付されていない世帯で4年度に新たに対象となった世帯に対し給付しているもので、給付した1916世帯のうち家計急変世帯は22世帯であり、申請があったものの対象とならなかった世帯も若干あったと認識している。

第2目 人権推進費

問 市民平和推進事業において、折り鶴平和大使派遣事業等に係る旅費12万5660円が支出されている点に関し、成果報告書によると、事業の課題として「戦争体験者が少なくなっていくため、さらなる戦争体験談の掘り起こしや記録動画の保存が必要である」といった記載がある。そこで、2年後に戦後80年を迎えることを踏まえ、令和4年度における特徴的な取り組みについて伺いたい。

答 戦後75年の年以降、毎年実施している戦争体験談募集事業において、多くの体験記を応募いただいております、その全てを市のホームページに掲載し、一部については動画を撮影して掲載するとともに、市内に全戸配布している「広報じんけん」にも一部作品を掲載している。

加えて、4年度からは、みつなかホールで実施した人権週間映画会の際に、折り鶴平和大使2名に広島での体験談を語っていただいております、こうした取り組みを今後も継続していきたいと考えています。

第3目 総合センター費

問 1044万6794円を支出している隣保館運営事業に関して、成果報告書によると、事業の課題として「けんけんひろば」や「よみかき教室」の外国人の数が増加し、今後も増える見込みであることから、その対応が必要である」と記載されている点について、令和4年度の実績及び今後の見込みについて伺いたい。

答 「たいけん・はっけん・じんけん」をテーマに自主的な学習活動を支援している、けんけんひろばにおいて、4年度は、小学生クラスで4人、中学生クラスで3人の外国籍の子どもが出席していた。5年度になり、現在のところ想定以上に増加しているといった状況ではないが、将来的には増加するものと見込んでいるため、それに対応できるよう検討を進めていきたい。

第4目 障害者福祉推進費

問 成果報告書によると、障害者総合支援事業において事業所向けのコンプライアンス研修を実施し、延べ40事業所が参加した旨が記載されているが、市内にある事業所数を伺いたい。また、全国的に障害者施設における暴力事件等の報道が後を絶たない中で、市としての指導の詳細を伺いたい。

答 今回の研修については、令和3年度に発覚した事業者の不正を受け、コンプライアンスを強化するため実施したもので、市内にある約100事業所ほどの障害福祉事業所のうち、40事業所が参加している。

また、指導については、市内の各障害福祉事業所に対して、県と合同で定期的に実地指導を順次行っており、4年度については9事業所に指導、助言を行ったものである。

答 市内事業所への実地指導については、定期的に県と合同で実施している他に、苦情や虐待の通報などがあった場合には、臨時の立入り調査などにより事実確認を行い、必要な対応を行っているところである。

第5目 福祉医療費

問 医療扶助費490万6677円を支出している高齢期移行医療扶助事業について、成果報告書によると、事業の課題として「国の医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の進捗を注視し、マイナンバーカードと受給者証の紐付けや受給者証の廃止などの制度改正がスムーズに進むよう準備を進める必要がある」といった記載がある点に関して、マイナンバーと受給者証のひもづけについては、利用者等からトラブルなどを問題視する声もあることから慎重に進めるべきと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 国は、令和7年度に受給者証を廃止し保険証と同様にマイナンバーにひもづけする計画を示しており、市としても国の政策にのっとり準備を進めている段階であり、現在さまざま

まな問題点が指摘されていることから、国の動向を注視しつつ、その対応について検討していきたいと考えている。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 施設入所介護事業において、養護老人ホーム満寿荘の指定管理料7312万7858円が支出されている点について、成果報告書によると、施設の老朽化が著しいといった記載がある点に関して、当該施設は近年入所者が減少傾向にあるものの、福祉避難所として指定されていることから、速やかに老朽化対策を行わなければならないと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 満寿荘の老朽化への対応として、令和4年度は空調設備の不具合発生による修繕工事費として約450万円を、食堂と管理棟廊下の照明器具更新などで約220万円を支出している。また、満寿荘、ひまわり荘の屋上防水修繕のための設計委託料として約111万円を支出しており、今後も必要に応じて、施設の老朽化へ対処していく考えである。

問 高齢者生きがいがづくり推進事業において、ふれあい入浴事業補助金として232万7000円が支出されている点について、本事業は事業再検証により令和4年度末をもって廃止されたと認識しているが、成果報告書によると、令和4年度のふれあい入浴利用延人数は前年度比4434人増の5943人となるなど需要のある事業であったと認識している。また、議会としても、5年3月定例会において「市民等への入浴支援に関する請願書」を採択しており、高齢者の生きがいがづくりに寄与するため、市として新たな入浴支援を考える必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 当該事業については、当初、市北部に入浴サービス機能がある施設として一の鳥居及び緑台老人福祉センターが存在する一方で、中・南部にはそうした施設がなかったことから実施したものであるが、一般家庭への風呂の普及などの社会情勢の変化により、老人福祉センターでの入浴サービスを含め廃止することとなったものであり、現在のところ新たに入浴支援サービスを再開する考えはないものである。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 (仮称)子ども・若者未来計画策定支援業務委託料として162万円を支出している子ども・子育て計画策定・管理事業において、成果報告書によると、「市立幼稚園を含めた市立就学前教育保育施設に関するあり方を示した」と記載がある点について、計画策定が早急過ぎたことから、清和台幼稚園のあり方を含め、地域住民には大きな混乱が生じたも

のと考えるが、市としての総括を伺いたい。

答 第2期子ども・子育て計画においては、中間年である令和4年度に市立就学前教育保育施設のあり方を見直すこととしていたが、清和台幼稚園の4年度入園希望者が1名となったことを受け、4年度を待たず早急に検討することとなり、3年度から子ども・若者未来会議などでの協議を経て、4年度に市立就学前教育保育施設のあり方について（原案）を示し、その内容を盛り込み川西市子ども・若者未来計画を策定したものである。また、計画策定の過程においては、地域住民や保護者に対する説明を重ね、パブリックコメント等でも意見を聴取するなど、政策として適切に進めてきたものと認識している。

また、清和台幼稚園については、4年度末の閉園予定から5年度末をめどに廃園する方向に変更する中で、園の状況や定員について保護者と見解の相違があったと認識しているが、市としては集団での教育保育が困難な状況下において、保護者の意向も踏まえ、子どもにとっての最善の教育保育環境を整えるため、適切な配慮や対応を検討してきたものと認識している。

問 子ども・子育て計画策定・管理事業において、成果報告書によると、事業の課題として「令和5年4月時点も待機児童0人（国基準）を達成したが、国基準以外の待機児童（入所保留児）は前年比2倍以上となる見込みであることなどから、解消に向けた取り組みを進める必要がある」と記載がある点について、市の見解を伺いたい。

答 本市においては、国基準の待機児童がゼロとなる一方で、入所保留児については4年度で60名となり、5年度においては130名を超える入所保留児が発生している状況である。こうした状況について、5年度においては、あっせん、調整を行っても定員が用意できない状況があることから、市として非常に大きな問題と認識しており、5年度に小規模保育事業所を公募するなどその対応を進めている状況である。

問 子育て世代包括支援事業において、成果報告書によると、2224万1000円を支出している妊娠・出産・子育て支援事業で、子育てコーディネーターを新たに配置したとの記載があるが、その効果を伺いたい。

答 令和4年7月から正職で子育てコーディネーターを身近な相談者ということで配置しており、186件の相談を受けている。また、妊娠中から産後3カ月までの保護者を対象に、わくわくtimeというイベントを実施して子育てコーディネーターの存在を周知したところである。

問 子ども家庭総合支援事業において、成果報告書によると「試行的に初めてペアレント・トレーニングを開催し、児童虐待の防止を図った」と記載があるが、本取り組みに対する

市としての評価を伺いたい。

答 ペアレント・トレーニングについては、県から助成を受けている児童家庭支援センターが従来から実施している取り組みを、今回、初めて市役所で実施していただいたもので、定員10名のところ7名の申し込みがあったが、インフルエンザや新型コロナの流行により、実際の受講人数は3名となった。受講者からは、子どもとの関わり方についてさまざまな学びがあったと聞いている。

第2目 青少年支援費

問 子ども・若者総合支援事業において、子ども・若者総合相談に従事する臨床心理士の会計年度任用職員報酬として313万4342円が支出されている点について、成果報告書によると、令和4年度の新規相談者数74人、延べ相談件数609件と前年度と比較して相談者数、件数ともに増加しているが、本人との相談件数について伺いたい。

また、窓口に足を運ぶことが困難な相談者に対する、アウトリーチ（訪問による相談）による対応状況について伺いたい。

答 令和4年度における新規相談者のうち、本人来庁による相談件数については、本人のみで相談に来られた方が19名、本人と保護者で一緒に来られた方が10名、保護者が最初に来られ途中から本人が来られた方が12名であった。

また、アウトリーチによる支援については、就労体験実習の見学同行なども含め、4年度に6回実施している。家庭訪問をしたケースについては、訪問しても部屋から出てこられない状況がほとんどであるため、部屋の前でご家族と相談する会話を壁越しに聞いていただくなどの形をとっており、本人が窓口に来相談に来ていただくことは困難といった印象で、今後も継続的に取り組んでいく考えである。

第3目 保育所費

問 幼児教育・保育推進事業において、令和4年7月の市議会臨時会で清和台幼稚園廃園に伴う通園支援に要する費用230万1000円を追加する補正予算案が上程され、市議会としては、支援のあり方についての説明責任を果たすとともに、今後の支援策については公平性、公正性、透明性を確保するよう当局に強く求めることを内容とする付帯決議を付して原案のとおり可決した経緯があるが、本決算において当該予算が不執行となった点について、予算を編成し執行する市の責任として総括を伺いたい。

答 補正予算については、子どもが通園できる環境を確保するために編成したものであるが、補正予算成立後、当事者が辛い目に合うような状況になり、結果的に市に対して支援を求めないことになり、予算を執行しないという状況になったものである。市としては、早急な対応が必要と考え補正予算を編成したが、地域の方も含めてプロセスが見えにくく、真

意を十分に伝えることができず、結果的に当事者に苦しい思いをさせてしまったことは反省すべき点であると考えている。

現在は、当事者に対し無理に何かを支援するのではなく寄り添う形で対応しており、5年度も清和台幼稚園を運営する中で、必要な支援を話し合いながら対応している状況である。市としては、さまざまな事情があったものの、市議会で議決された予算が不執行となったことや、至らなかった部分については、しっかりと反省し今後に生かしていきたいと考えている。

問 幼児教育・保育施設運営支援事業における保育士用の宿舍を借り上げるために必要な費用の一部を支援する保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金について、令和4年度の交付状況を伺いたい。

また、成果報告書において、5年度以降の方向性として「私立保育所等において、安定して保育が提供されるよう保育士等の確保方策を講じていく必要がある」と記載がある点に関して、市としての今後の取り組み方策を伺いたい。

答 当該補助金は令和3年度に新設したもので、4年度には7園から申請があり19人が利用しているもので、補助金として978万4000円を支出している。

また、本市において保育士確保対策として補助金という形で支援を行っているのは、現在のところ当該支援事業のみであるが、5年度においても、園から保育士確保が特に厳しいといった声を聞いていることから、現在、近隣市などで実施している補助内容などを研究しながらその対応策を検討しているところである。

第5目 留守家庭児童育成クラブ費

問 留守家庭児童育成クラブ事業において、成果報告書によると、令和4年度の主な取り組みとして、夏季休業期間中のみの育成クラブの本格実施に係る費用として729万1000円を支出した旨の記載がある点について、待機児童への影響を含めた詳細について伺いたい。

また、同報告書において、「留守家庭児童育成クラブで、タブレット端末を使った学習を可能とするため、Wi-Fi環境を整えた」と記載がある点について、詳細を伺いたい。

答 留守家庭児童育成クラブについては、通年の利用を基本としているが、夏休み終了後の退所者が多い傾向にあることから、夏季休業期間中のみの育成クラブの実施を検討したところ、アンケートからも一定の利用者が見込まれたもので、通年の育成クラブに空き枠ができたところに1年間の利用希望者が入ることができる仕組みを構築することが待機児童対策となると考え、夏季休業期間におけるクラブを実施したものである。なお、令和4年5月時点で、夏季クラブの入所者は63名であり、そのうち58名について待機児童の解

消につながったものと考えている。

また、Wi-Fiについては、育成クラブにおいて、夏休みの宿題にタブレットを使用できないといった意見があったことから整備したもので、校舎内にあるクラブについては学校のWi-Fiを、校舎外の独立棟を使用する育成クラブに関しては従前からのインターネット回線にアクセスポイントを新たに設置しているものである。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 生活困窮者自立支援事業において、成果報告書によると、245万9000円を支出した就労準備支援事業の中で、子どもの学習・生活支援事業を実施した旨の記載がある点について、市としての4年度における事業の詳細を伺いたい。

答 当該事業については4年度に見直しを行ったところで、学習・生活面などに課題を抱える子どもを対象に支援を行うことを目的として、東谷中学校区において3名の中学生に学習支援を中心とした支援や保護者に対する支援を行なったものであり、事業基盤が整ったことから、5年度には事業を拡大していこうと考えている。

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 健康づくり推進事業において、業務委託料として7630万3354円を支出している健幸マイレージ事業について、成果報告書によると、令和4年度をもって事業を終了する旨の記載があるが、財源の確保の取り組みを含め、市としての総括を伺いたい。

答 平成27年度から令和4年度まで実施したかわにし健幸マイレージ事業については、総参加者が7814人となるなど、本市において、これまでにない規模で長期にわたり運動不十分層を巻き込んだポピュレーションアプローチを実施した健康施策で、生活習慣病予防や介護予防につながり、市民生活の質の向上に資する取り組みであったと考えている。

一方で、持続的な財源確保といった観点からは、民間資金を活用するソーシャル・インパクト・ボンドの手法を導入したものの、投資家から資金調達を行なう仕組みに課題があり、既存の事業費以上の費用を要することも判明したため事業を継続する判断には至らなかったものである。

問 母子保健推進事業において、成果報告書によると令和3年10月より3歳児健康診査にてスポットビジョンスクリーナーを用いた視覚機能の屈折検査を導入しているが、その導入効果について伺いたい。また、3歳児健診スポットビジョン業務委託料として11万1000千円を支出している点について、その委託内容を伺いたい。

答 屈折検査の導入効果については、3歳児健康診査において、受診者のうち医療機関への紹介状を発行した割合が、令和2年度は1.4%、令和3年度は3%、令和4年度は4.4%で増加傾向にあることから一定の効果があったものと認識している。また、3歳児健診スポットビジョンの業務委託については、屈折検査に関して、看護師等スタッフへの指導も含め、視能訓練士へ委託しているものである。

第4目 救急医療対策費

問 応急診療所運営事業において、日曜、祝日、年末年始における内科応急診療や平日における内科及び小児科診療に係る費用として2404万4490円を支出している点に関して、請求資料によると、応急診療所の受診者数について、移転前が44人で移転後が98人となっている。そこで、診療所運営における費用対効果について、市としての見解を伺いたい。

答 応急診療所の患者数は残念ながら少ない状況となっており、特に市立川西病院跡地へ移転後の開設当初は、コロナ禍において、建物の構造上、発熱患者との動線分離が困難であったことや、医師の対応が困難であったことから、その対応ができなかったことにより受診者数が少なくなったものと認識しているが、一方で、市立川西病院閉院後の市北部医療を守る観点から、一定必要なものであったと認識している。

第5目 予防歯科センター費

問 歯科保健推進事業において、業務委託料で合計1144万3418円を支出している点に関して、成果報告書によると、成人歯科健診の受診率が6.3%、妊婦歯科健診の受診率が26.5%と記載されているが、この点に関する市の見解を伺いたい。

答 本市の成人歯科検診の受診率について、4年度より20歳から70歳までの5歳刻みに変更したが、これまでと同様に60歳以上が平均より高くなる一方で、20歳から40歳が低くなる結果となっている。これは阪神間でも同様の傾向であり、市としても課題の一つと考えている。また、妊婦歯科健診の受診率についても、概ね4分の1程度で高水準とは言えない状況と認識していることから、引き続き、歯科医師会の協力も仰ぎつつ、それぞれの検診受診率の向上に努めていく考えである。

問 同事業について、成果報告書によると、「乳幼児事業の見直しによって、2歳頃に健康観察が手薄になるため、むし歯リスクの高い2歳児への歯科保健指導を案内し、前年度比12ポイント増の57%が参加した」と記載がある点について、その詳細を伺いたい。

答 乳幼児健診がコロナ禍で中止となったことにより、その間隔が長期間となった点を踏まえ、2歳きらきら教室という名称で歯科保健指導を実施したもので、受診者の増加につな

がったものと考えている。

第7目 病院費

問 病院改革推進事業に関して、令和4年9月に川西市立総合医療センターを開院しているが、成果報告書によると、3年度及び4年度における補助金が10億円超となっている。この点について、市は、指定管理者制度導入に当たり、毎年10億円もの補助金投入が問題であると説明してきた経緯があると認識しているが、今後の見込みを含めた市の見解を伺いたい。

答 補助金について、3年度は12億8852万9000円の決算額となったが、これには市立川西病院の除却経費3億9785万4000円を含むことから、実質的には10億円未満であったと認識している。4年度の決算額が10億1366万9000円となった点については、企業債の償還を開始したことにより前年度比で増加したものと考えている。また、今後の補助金の見込みについて、6・7年度においては10億円超の除却費を見込んでおり、その後は企業債の償還を踏まえ10億円程度と見込んでいる。

答 約10億円の補助金については、持続可能性の観点から説明してきた経緯はあるが、従来の補助金が赤字部分の補填であった一方で、現在は病院建設に対する企業債償還金等になっており、これについては国からの地方交付税措置や指定管理者の負担金があることから、その中身は全く異なるものと認識している。

また、今回の病院改革については、単に財源だけではなく、医療の集約化による質の向上が最大の目的で、地域の中で複数の病院を抱えながら救急及び高度医療を維持することは不可能であることから、地域医療の観点からも望ましい決断をしたものと考えている。

第3項 清掃費

第2目 ごみ処理費

問 分別収集事業において、一般廃棄物の収集・運搬業務に係る委託料として4億5049万7703円を支出している点に関連して、令和4年度はごみ収集体制の変更があったと認識しているが、市民からの苦情や問い合わせへの対応状況について伺いたい。

また、成果報告書によると、市民満足度調査における、ごみ収集・処分に対する満足度が近年低下傾向にあることから、その向上に向けた市の取り組み方策を伺いたい。

答 4年度からのごみ収集体制変更については、缶と瓶の収集を月1回に変更したことに関する問い合わせが多数あったが、生ごみ等のようににおいが生じるものではないことから、説明の上で納得を得ているものと考えている。

市民の満足度向上に向けては、一定の要件を定め実施しているサポート収集に関して、現在も条件にかかわらず弾力的な対応を行っているが、引き続き、要件の緩和も含めた検

討を行ない、市民サービスの向上を目指していきたいと考えている。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 就労支援事業において、成果報告書によると、川西市障がい者トライアル雇用奨励金を2件、12万円を交付している点について、継続雇用には至らなかったと認識しているが、その理由や雇用する事業所側の環境整備について市の見解を伺いたい。

答 奨励金を交付した2件については、対象者本人が従事した仕事に適性がないと判断したことで継続雇用に至らなかったと認識している。また、事業所に対しては、引き続き、商工会を通じた案内や、企業向けの採用支援セミナー等を通じて、制度の周知を図るとともに、障害者雇用に係る環境整備などについても担当部署と連携しながら相談に応じていく考えである。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 森林保全事業において、森林整備事業奨励補助金として21万2000円を支出していることを捉え、山林の整備は防災面等において今後ますます重要になると考えているが、国において、森林保全を目的とした森林環境譲与税を設置している点を踏まえ、市として市内の山林整備に貢献しているボランティア団体に必要な支援をヒアリングする考えはないか伺いたい。

また、森林環境譲与税が交付されている中で、森林保全にかかる費用について、歳入と歳出のバランスをどのように考えているのか伺いたい。

答 森林の管理、保全については、基本的に所有者が行なうことが前提であるが、森林ボランティア団体においては、市有林及び所有者の許可を得た私有林を整備していると認識しており、今後、各ボランティア団体に対して必要な支援を確認した上で、補助内容の見直し等について、その可能性を検討していきたいと考えている。

答 歳入と歳出の関係については、歳入に合わせて事業費を調整するのではなく、事業の必要性等の観点から決定したうえで、その財源として譲与税を充当するといった考え方である。

第4目 農地費

問 農業用施設改良事業において、農業用施設等の改良に対する支援として補助金147万8000円が支出されている点に関し、成果報告書によると、事業の課題として、農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する農家の負担が増加している点が挙げられてい

るが、特に水路については、農地の減少により将来的に維持していくことが困難になることを懸念していることから、市としての考えを伺いたい。

答 水路について老朽化による破損等の相談を受ける事例はあり、維持改修は市で行なっている状況である。今後、即時の対応は困難であるものの、これまでと同様に補助等による支援を行なっていきたいと考えている。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 商工振興事業において、起業やテレワーク等の多様な働き方に対応するためのコワーキングスペースに対する開設支援補助金として266万円を支出している点について、当該施設の稼働状況を踏まえ、費用対効果に係る市の見解を伺いたい。

答 稼働状況については、平日の夜間と土日に関しては利用者が少なく、主に勉強会などに利用されていると認識している。

答 本補助金については、これまで本市になかったコワーキングスペースを開設するため、異業種間交流を目的として事業者を公募したもので、開設に当たっては県の補助金も活用している。現在のところ、目的に沿った具体的な活動がなされていない状況であることから、開設者に対して本来の補助の目的に沿った活動の展開について、他部署との連携も含め協議している状況である。

問 中小企業支援事業において、27万円を支出している中小企業振興事業補助金で、成果報告書によると、エコアクション21の認証に関する支援セミナーを実施したとのことであるが、エコアクション21認証・登録補助金等の交付申請が無いことに鑑み、その需要に関する市の見解を伺いたい。

答 エコアクション21の登録に関するメリットについては、主な金融機関からの貸出金利の優遇や、県及び市の建設工事入札参加資格登録時の加点項目となっていることなどである。なお、市内登録事業者は7社あり、そのうち多数が建設業であることから、建設業者に一定の需要があるものと認識している。

第2目 消費生活対策費

問 消費者啓発事業において、消耗品費92万5000円を支出している自動通話録音機の貸し出しについて、成果報告書によると、令和2年度からの3年計画で計300台を予定していた貸し出し台数が4年度は200台で、2年度からの合計で513台もの貸し出しを行っている点について、申請者に対する交付状況及び今後の取り組み方針を伺いたい。

答 自動通話録音機の貸し出し事業については、4年度は9月を申し込み期限としていたと

ころ、余剰があったことから申請期間を延長し、200台全てを貸し出している。

また、当該事業は消費者行政強化交付金を活用していることから、2年度から4年度までの3年間で一旦終了となるが、状況を見ながら事業の取り扱いについて検討をしていきたい。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 公共交通支援事業のバス支援事業で、19万2000円が支出されている平野山下線・大和団地線の再編検討業務について、令和4年10月より減便や一部ルートの変更、運賃の値上げなどが行われたが、その決定に至るまでの経緯や地域との協議の詳細を伺いたい。

また、成果報告書によると、令和5年度以降の方向性として、「平野山下線・大和団地線のあり方について地域公共交通会議の場で継続して検討を行う」と記載されているが、当該会議は最終決定をする場であり、まずは地域と市で検討を行うべきと考える。そこで、地域の声をしっかりと取り入れていくことについて、市の考えを伺いたい。

答 補助路線である平野山下線・大和団地線の減便や値上げ等については、阪急バスの赤字が大幅に増えていることから一定見直しが必要となったため、地域公共交通会議で諮った上で決定したものである。その際、当該路線沿線の自治会やコミュニティ、また、大和交通検討委員会などに対しては、事前に丁寧に説明をしており、一定、地域の理解は得ているものと考えている。

今後については、やはり地域との対話が大事だと認識しており、各地域の移動課題の解決に向け支援の方策について地域との協議を進め、地域公共交通会議の場でその内容を検討していきたい。

問 公共交通支援事業では、平野山下線・大和団地線に係る路線バス運行支援事業費補助金として1477万3000円が執行されているが、全国的な運転士の不足など、バス事業者を取り巻く現状に鑑みると、当該地域に限らず、今後、路線バスの維持は困難な状況が見込まれると考える。そこで、財政面も含めた公共交通の持続可能な取り組みを市としてどのように考えているのかについて伺いたい。

答 公共交通を持続可能なものとするためには、市民の生活をどうやって守っていくか、民間事業者が事業として持続可能であるか、行政として持続可能な支援にどのように取り組んでいくかという3点をバランスよく保っていく必要があると考えている。そのため、生活に必要な路線を維持していく方策について地域で協議をしていただく必要もあり、そうした地域においては、市も事業者とともに今後の公共交通のあり方を考えていきたいと考えている。これらについては、財源の確保も含め、策定中の公共交通基本計画の中でしっ

かりと考え方を示し、令和6年度から具体的な動きが見えるような形で取り組んでいきたい。

問 令和4年度のダリヤ育成事業補助金は、3年度の補助金の2分の1となる319万5000円に減額され、当該年度をもって、市が支援する形での事業は終了となるが、今後の黒川ダリヤ園の運営について、地域へのスムーズな引き継ぎができていないのか伺いたい。

答 黒川ダリヤ園の運営に関しては、これまで地元の運営団体である黒成会が担っており、市としては、補助金の交付や人材の育成指導などの支援を行ってきたが、担い手の問題などさまざまな課題があり、協議をした結果、段階的に市の支援を終了することとなったものである。

地域としては今後も継続していきたいとの意向があることから、これまで培ってきた経験などをもとにダリヤの育成等をされるものと考えており、市としても、人材の派遣という形ではないものの、電話などでの相談には応じることができるため、スムーズな移行はできているものと認識している。

第2目 交通安全対策費

問 放置自転車対策事業において、放置自転車等の撤去・保管・返還の実施に係る業務委託料として1818万4000円が支出されている点に関し、成果報告書によると、令和4年度の放置自転車の年間撤去台数はコロナ禍前や3年度と比べても減少しているが、市としてこの傾向をどのように捉えているか伺いたい。

答 放置自転車の撤去台数が減少傾向にある要因は、放置自転車は撤去されるという周知が一定図られたことに加え、民間事業者も含め駅前の駐輪場が充実し、そこを利用していただけになったものと認識している。

第2項 道路橋りょう費

第1目 道路橋りょう総務費

問 道路管理事業では、成果報告書によると、令和4年度において弾力的道路占用の許可件数が24件となっており、まちのにぎわいづくりにしっかりと寄与されたと感じているが、当該取り組みに対する市の評価を伺いたい。

答 弾力的な取り扱いでの道路占用許可については、これまでは通行目的以外での許可はしていなかったが、法改正に伴い、本市においても対象箇所を定めて実施しており、主に川西能勢口駅北側・南側デッキで実績が上がってきている状況である。制度導入に当たっては、中心市街地活性化協議会の協力も得ながら進めていたが、現在では新たな団体の参加もあり、地域の活性化につながるような形で活用いただければと考えている。

問 市道等不法投棄処理事業において、成果報告書によると、令和4年度の家電投棄物の回収処理量合計21台に対し、市道等に不法投棄された廃棄物（家電リサイクル品）の処分に係る手数料として6万4000円を支出しているが、この金額の詳細を伺いたい。

答 家電リサイクル品などの産業廃棄物については、国崎クリーンセンターに持ち込むことができず、回収後は集積所に保管し、年度末に一括して専門業者に処理を依頼している。そのため、家電リサイクル品についてはリサイクルの流れに乗るように処理しており、その手数料の積算額が6万4000円となったものである。

第3目 道路新設改良費

問 433万6922円を執行している私道舗装助成事業では、令和4年度の取り組みとして現在の実状に即した規則改正が実施され、助成率や再申請期間の見直しが図られた。成果報告書の事業の課題にも「助成率の変更などを丁寧に説明し周知する必要がある」との記載があるように、この機会を捉え、しっかりと周知を図っていく必要があると考えることから、その具体的な方策について伺いたい。

答 これまでの当該制度は砂利道の舗装が主な目的であったが、近年要望が増加してきた舗装が劣化した道路の再舗装を中心とした制度へと変更を行った。その結果、再舗装については、助成率が10分の9から3分の2へ減少することとなったが、その分、多くの方に利用していただけるようになったものと認識している。なお、これらの内容については、ホームページのほか、チラシを窓口に設置するなどして周知を図っていきたいと考えている。

第4目 橋りょう維持費

問 橋りょう維持補修事業において、維持管理工事費として4億5712万7700円を支出している点に関し、令和4年度に完了した知明さくら橋（その2）の補修工事では、令和3年9月議会において契約締結の議決を得たものの、労働基準監督署より工事現場の足場の安全性を高めるよう指導があったことから、契約金額を増額するため、直後の12月議会に契約変更の議案が提出された経過があるが、設計金額の積算に係る見直し等の取り組みが図られたのか伺いたい。

答 当該工事費の増額補正については、工事現場に設置する足場の安全性に関し、当初こちらが想定していた以上に労働基準監督署からの指導があったことによるものであり、このことを教訓に、令和5年度に行っている工事については、事前に労働基準監督署と十分協議を行い、大幅な金額の変更がないよう努めているところである。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 1億1930万5215円の決算額となっている開発行為審査事業では、成果報告書によると、舎羅林山開発に伴う国道173号との交差点改良及びネットワーク道路の整備に関し、関係機関との協議・調整が行われたとの記載があることから、その詳細を伺いたい。

答 国道173号との交差点については、令和6年度中の信号機設置に向けて、兵庫県公安委員会と協議を行っており、それに合わせて事業者において交差点改良を行う予定で進めている。

答 ネットワーク道路の整備に関しては、箕面市と定期的に情報交換をしながら、継続して協議を進めているところであり、現在、箕面市が交通量の状況なども含め必要性を検討したいとの意向であることから、5年度に本市が行う交通量推計の結果などを踏まえた上で、今後話し合いを進めていく予定である。

第5目 公園緑地費

問 公園改良事業で、「特色ある公園ルールづくり」ワークショップの開催に係る報償費として15万8200円が支出されている点に関し、大和地区において、ボール遊びを含めたルールづくりが進められていると聞き及んでいるが、その他の地域における取り組み状況等について伺いたい。

答 大和地区においては、公園のルールを変更できる仕組みづくりのために、特色ある公園のルールづくりを試験的に施行し、その中でボール遊びに関しても地域で取り組まれていると考えている。現時点で、次に同様の取り組みがどの地域で行われるか等については未定ではあるものの、この仕組みについてのハンドブックを作成し、地域のコミュニティや学校関係に周知するとともに、受け付けを行っているところである。

問 公園維持管理事業において、公園の除草並びに低木及び高木剪定の実施に係る業務委託料として7619万4000円が支出されている点に関し、特に除草及び低木剪定は市内業者や地域団体等への業務委託により行われていると認識しているが、その委託先の選定や委託料について詳細を伺いたい。

答 公園の除草に関しては、一定以上の広さがある公園は業者に、それ以外はシルバー人材センターへ委託することを基本としている。そうした基準がある中で、地域から管理の申し出があった公園については地域団体へ委託しており、その際の平米単価は業者よりも低価格となっている。しかしながら、近年、自治会の加入率や担い手に関し課題があると聞き及んでいることから、今後、そのあたりの維持管理体制について検討していきたい。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 成果報告書によると、空港周辺地域整備事業において、下池・中池の土地活用に向けたサウンディング型市場調査を実施し、3件の提案があったとの記載があるが、その詳細及び提案を受けての今後の見通しについて伺いたい。

答 今回の調査では、公共施設として利用するパターン、工場系の用途に変更するパターン、工場と住宅などさまざまな利用を考えるパターンの3件の提案があった。今後については、直ちに決定するのではなく、提案内容も含め、熟慮した上で土地利用を検討していきたい。

第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 858万3014円の決算額となっている共同利用施設管理運営事業では、成果報告書によると、航空機騒音対策区域外の共同利用施設については、機能廃止に向けて地域住民との協議を行っているとの記載があるが、その進捗状況と今後の方向性について伺いたい。

答 市内の共同利用施設のうち、国が定める騒音対策区域から外れた8会館については、一定その役割を終えたものと考えているが、現状として地域の方が利用されていることから、継続して利用されるかなど、地域の方と話し合っていく考えである。また、各会館の管理者に対し、機能を廃止する旨の説明は行っているものの、会館によってそれぞれ状況が異なるため、今後の取り扱いに関する協議は各会館ごとに行う予定であり、できるだけ公平な形で対応できるように進めていきたいと考えている。

第5項 住宅費

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理に係る指定管理料として1億638万2000円が支出されている市営住宅維持管理事業に関し、成果報告書によると、指定管理事業者からの提案事業で、単身の高齢者が対象となる「高齢者ふれあいサポート」を実施し、入居者からも好評を得ているとあるが、市内の独居高齢者が増加する一方で、市営住宅において、独居の高齢者が入居できる戸数が少ないと感じていることから、この点について、市の見解を伺いたい。

答 現在、単身の高齢者の受け皿となる市営住宅は加茂桃源団地のみとなっており、今後、花屋敷団地A棟の入居者募集が開始されれば、そこが新たな受け皿となる予定である。現状としては、その募集を待つ形にはなるが、平均して毎年6件程度の入居者募集を行っているため、コンスタントに供給できているものと認識している。

第9款 消防費

第1項 消防費

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業において、消防団員の報酬として2618万2000円が支出されている点に関し、第4分団の久代部が休部となり、14人が退団されたと聞き及んでいるが、現状と団員確保に向けた今後の取り組みについて伺いたい。

答 これまで久代部が警防していた地区については、現在、同じ第4分団の東久代部及び加茂部でカバーしていただいております、今後については、すぐに全員が復団ということは難しいものの、地域の方と話し合いながら、復団を目指していこうとしているところである。

また、団員の確保に向けては、次世代であるインターンシップの高校生に対して働きかけをしているほか、現時点で入団資格のある世代に向けては、ホームページなどさまざまな媒体を使った広報に加え、各地域の現役団員が直接勧誘するなどをしている。

一方で、消防団としては団員の高齢化が課題となっていることから、できるだけ活動を継続していただくために、団員が活動しやすく、また、健康に過ごしていただけるような環境整備も考えていきたい。

第5目 災害対策費

問 災害対策事業の補助金では、防災リーダー養成講座受講等助成金として15万円が支出されているが、その詳細を伺いたい。

また、消防団員や警察官のOBなどが防災士の資格を取得しようとする場合、講座研修の履修が免除されるなど、必要な費用が通常よりも低額ですむことから、防災士の人数を増やしていくためにも、今後、そうした方法での資格取得についても助成の対象としていく考えはないか。

答 当該助成金については、兵庫県が実施するひょうご防災リーダー講座、または日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士養成講座研修を受講した上で、防災士の資格を取得し、その後、地域の自主防災組織等に協力いただける方について、1人当たり上限3万円を支給するもので、令和4年度は5名に対し助成を行ったものである。

答 防災士の人数を増やすために、経験を有する方が、ある程度の年数がたてば資格を取得できることは非常に有効なことであると認識しているが、本事業の本来の目的としては、新たに地域に入り、防災に関し仕掛け人になろうとする方に対して助成を行っているものである。助成対象の拡大については、資格の有無が地域の防災力向上に資することになるのかも含め、今後検討していきたいと考えている。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第1目 教育総務費

問 2539万9665円の決算額となっている教職員事務事業に関し、請求資料によると、4年度に療養休暇を取得している教職員は、前年度と比較して4名増の29名となってい

る点について、教職員の療養休暇に係る対策について伺いたい。

答 教職員の療養については全国的な課題であると認識しており、本市においては、県の指導のもと、新規採用者にメンターを配置することで、相談等が気軽に行えるサポート体制を整えているとともに、体調が優れない教職員に対しては、県の臨床心理士等が支援を行っている状況である。

第2目 教育振興費

問 教育ICT推進事業において、GIGAスクール運営支援センター業務委託料として1628万円が支出されている点について、成果報告書によると、同センターの学校訪問回数は延べ722件であり、児童生徒がトラブルで活用できない時間を抑えることができたと記載があるが、こうした支援に加え、ICT機器を使用する際の問題点等について、教職員自身も認識しておく必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 令和4年度においては、同センターの開設により、児童生徒に1人1台支給している端末の故障やトラブルに対し、学校から問い合わせができるコールセンターを開設し、内容に応じて機器の回収や代替機の設定を行なう等、トラブル解決に向けた取り組みを行ったが、ICT機器の活用には、情報モラルも含め、さまざまなリスクに関する知識等も必要であることから、教職員への研修等についても定期的実施している状況である。

第3目 学校教育推進費

問 就学支援事業において、成果報告書によると、令和4年度に創設された大学等進学支援金の支給人数は6名で、給付額は67万3700円と記されている点について、当該支援金の当初予算である912万円と大きく乖離する結果となった理由について伺いたい。

答 本支援金が市において制度開始初年度であったことに加え、その要件となっている国の支援制度についても開始して間もないことによるものと考えており、今後、広報等の周知方法について、工夫していく必要があると認識している。

問 青少年相談事業において、言語や聴覚に配慮が必要な子どもに、機能の維持向上を図る指導等を実施するための言語聴覚士の報酬等として661万3000円が支出されている点に関し、成果報告書には、「言語聴覚士が園所に出向き、保育士等に対して専門的な視点から支援を行う「言語コンサルテーション」を試行実施した」と記載されている点について、市の評価を伺いたい。

答 4年度においては、10月から当該支援を試行実施したもので、4歳児クラスで2件の訪問を行なっている。これについて、現在、5歳児に行っている言語訓練につながるものであったと認識しており、加えて、保育士からも好評価を得ていることから、5年度にお

いても継続して実施している状況である。

問 生徒指導支援事業において、校内フリースクール支援員報償費として615万8000円が支出されている点に関し、令和4年度に市内全中学校に配置している支援員の詳細や業務内容について伺いたい。

答 支援員の採用に際しては、教員免許を要件としなかったため、養護教諭補助、大学生、生活指導相談員、部活指導員等を採用しており、業務内容としては、対象の生徒に寄り添って話を聞いたり、アドバイスをしたりすることをはじめ、各校の運営状況によって異なるが、日誌を作成して学校との連携を図るような取り組みも行っている。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 小学校運営事業について、通信運搬費で675万6835円を執行している点に関連して、成果報告書によると、「教職員の業務負担軽減、及び固定電話に係る経費の削減を図るため、電話機のICT化を進めるにあたり、モデル校へスマートフォンの試験導入を実施した」と記載されている点について、その詳細や今後の取り組みについて伺いたい。

答 当該取り組みについては、学校現場において職員室の固定電話でしか電話連絡ができないといった課題があったことから試験的に実施したもので、小学校及び中学校の各1校にスマートフォンを7台ずつ配置し、これまでの固定電話の主装置をクラウド化している。このメリットとしては、アプリの使用により、従前から使用している固定電話の電話番号を利用して保護者等と連絡をすることが可能となった点や、学校敷地内外を問わず、教職員間で連絡を取ることが可能となった点が挙げられ、現場からは教員の負担軽減につながったものと聞いている。

また、その他の学校等への展開については、今後、試行実施における費用対効果等の状況もみながら、協議の上で検討していきたいと考えている。

問 小学校体験活動事業において、小学校4年生里山体験学習事業に係る経費として787万1000円を支出している点について、当該事業に協力しているボランティアの方からの声を含め、事業の詳細を伺いたい。

答 費用の内訳としては、小学校4年生里山体験学習事業に係る業務委託料や、里山体験学習サポーターの謝礼金等を支出しているもので、主な活動場所としては、黒川里山センターや桜の森、妙見山・妙見の森などである。

また、里山を管理しているボランティアの方からは、「ふるさと川西」の山などを紹介することにより、子どもたちに喜んでもらったことに満足しているといった声を聞いている。

る。

第2目 学校給食費

問 小学校給食運営事業において、学校給食費の公会計化に伴い需用費の食糧費で給食物資として3億7609万4762円が支出されている点に関して、公会計化の効果や成果報告書に記載のある学校給食費の無償化（2学期、3学期）について、市としての総括を伺いたい。

答 学校給食費の公会計化については、教職員の業務負担の軽減、保護者の利便性向上、会計の透明化を目的として実施したもので、教職員が保護者に訪問徴収するといった負担がなくなるなど、一定の効果があったものと考えている。

また、学校給食費無償化については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、4年度の2学期及び3学期における小学校、中学校及び特別支援学校の学校給食費の無償化を行ったものであるが、学校給食を食べることができない児童生徒で一定の要件を満たした方へは、その代替措置としてギフトカードの支給を行っており、一定の経済的支援ができたものと考えている。

第3目 学校保健費

問 3307万7419円の決算額となった児童健康管理事業において、成果報告書によると、定期健康診断における事後措置の一覧が記されており、治療勧告者の病院受診率については前年度と比較して若干向上しているものの、いまだ改善が必要であると考えていることから、保護者へしっかりと周知・説明をして受診勧奨をしていく必要があると考えるが、市の対応を伺いたい。

答 現在、養護教諭を中心として、受診勧告を繰り返し行っている状況であるが、今後、病院受診率のさらなる向上に向け、取り組んでいきたい。

第3項 中学校費

第2目 学校給食費

問 中学校給食運営事業において、中学校給食センターの整備・運営事業PFIに係るモニタリング業務委託料等として605万9498円を支出している点に関して、給食の調理過程において、調理器具の故障などのトラブルが発生した際のバックアップ等の対応は想定されていたか伺いたい。

答 中学校給食センターにおいて、調理過程での事故発生時の代替手段について、副食が提供できなくなった場合には献立変更などを想定していたものの、主食については想定ができていなかった。令和5年度ではあるが、炊飯システムのトラブルにより主食の白米を炊

くことができないといった事例が生じたことから、これを機会に、事業者と代替手段について協議しているところである。

第4項 幼稚園費

第2目 幼稚園保健費

問 幼児健康管理事業において、教育行政事務評価報告書には、評価委員からの意見として「保育所、認定こども園、幼稚園で病院受診率が異なっている。その理由を分析するとともに、家庭の事情による傾向がある場合は行政として、どのように支援していくかを検討していく必要がある」と記載されている点について、市として各園所における特徴などを把握した上で対応する必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 病院受診勧告数等については、件数が少数であるため改善は可能と考えており、その状況を十分検証しながら対応していきたいと考えている。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 特別支援学校施設維持管理事業において、プール周りのテント貼り替え、遮光ネット取り付けで修繕料（設備・工作物）として242万7000円が支出されている点について、熱中症対策として小・中学校、及び幼稚園や認定こども園等でも同様の対応が必要であると考え、市の見解を伺いたい。

答 4年度は、特別支援学校において、劣化した日よけテントの貼り替えや中庭上部への遮光ネットの新設などを行ったものであるが、その他の施設への対応については、夏季には昨今の異常気象等の影響により授業が中止となる状況もあることは認識しているものの、遮光ネット等の設置についてはメンテナンスコスト等も必要となることから、修繕等、工夫が可能な範囲で対応を検討していきたいと考えている。

第7項 生涯学習費

第3目 文化財費

問 文化財事業において、文化財保存啓発事業に係る事業費として2521万3000円を執行している点に関連して、成果報告書には、事業の課題として「文化財施設への来館者が限定的であり、施設のあり方について検討していく必要がある」と記載されているが、市の考えを伺いたい。

答 文化財施設のあり方については、今後実施する催しや講座などについて充実を図るとともに、ホームページにおいてもさまざまな周知を行っていきたいと考えている。

第6目 図書館費

問 図書館運営事業について、中央図書館における共益費、修繕積立費、光熱水費などに係る、その他負担金として3758万8138円を支出しているが、中央図書館は開館後30年以上が経過し、図書館協議会においても老朽化の課題が議論されていると認識している。そこで、当該図書館の今後に関する市としての考えを伺いたい。

答 現在のところ、設備面の大規模な更新や移転等の計画はないことから目新しさはないが、サービス面においてICタグを活用した自動貸出機等の導入や電子図書館に加え、公民館や学校への配送などを通じて、全市的なサービスを拡充していきたいと考えている。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

第1項 予備費

第1目 予備費

問 損害賠償等請求事件及び損害賠償等地位確認等請求控訴事件に係る訴訟行為委託料等として280万7093万円が総務費へ充用されている点について、訴訟内容を伺いたい。

答 当該訴訟については、旧市立川西病院の敷地内の市道路線の認定を廃止したことによる不服申し立てによるもので、市が勝訴となったことから、その弁護士報酬の支払いに充てるため予備費を充用したものである。

3. 特記事項

請求資料あり（1. 普通交付税のうち臨時財政対策債償還算入額について ほか）

4. 審査結果

原案認定（賛成多数）